

○秋田大学大学院医学系研究科規程

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 151 号)

改正

平成 27 年 10 月 9 日一部改正

平成 28 年 3 月 10 日一部改正 平成 28 年 3 月 28 日一部改正

平成 29 年 3 月 16 日一部改正 平成 30 年 3 月 15 日一部改正

平成 31 年 3 月 22 日一部改正 令和元年 7 月 25 日一部改正

令和 2 年 2 月 20 日一部改正 令和 2 年 3 月 23 日一部改正

令和 3 年 3 月 23 日一部改正 令和 4 年 3 月 24 日一部改正

令和 5 年 3 月 23 日一部改正 令和 6 年 3 月 21 日一部改正

令和 6 年 5 月 23 日一部改正

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、秋田大学大学院学則(以下「学則」という。)及び秋田大学学位規程に定めるもののほか、秋田大学大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)における教育課程及び履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 本研究科は、人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。

2 各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 医科学専攻は、医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的とする。

(2) 保健学専攻は、次のとおりとする。

イ 博士前期課程にあつては、医学・健康科学に関する高度な知識と技能を有し、医療環境や医療技術の急速な変化・発展に対応できる高い倫理性と柔軟な適応能力を備え、保健医療の中核を担える専門家を養成し、人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

ロ 博士後期課程にあつては、博士前期課程で修得した保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を深化させて、創造性に富む研究によって保健学の発展と保健学教育の充実を担う研究者・教育者、実践の場で自立した研究活動ができ、かつ優れたケア、指導、管理能力を持つ高度専門職者を育成する。特に、少子・高齢化にかかる諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献ができる人材を育成ことを目的とする。

(3) 医学専攻は、人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を養成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核としての役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的とする。

(課程及び専攻)

第 3 条 研究科に、次の課程及び専攻を置く。

課程	専攻
修士課程	医科学専攻
博士前期課程	保健学専攻
博士後期課程	保健学専攻
博士課程	医学専攻

第 2 章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第 4 条 各専攻の授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

(研究指導教員)

第5条 学生の教育研究を指導するため、各学生ごとに研究指導教員を定める。

(授業科目の履修)

第6条 学生は、必修科目及び選択科目を通じて、修士課程、博士前期課程及び博士課程にあっては30単位以上、博士後期課程にあっては12単位以上を修得しなければならない。

2 学生は、研究指導教員の指導によつて授業科目を履修するものとする。

3 学生は、履修しようとする授業科目を学年の始めの指定する期日までに所定の様式により届け出なければならない。

(研究指導)

第7条 学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指導を受けなければならない。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、研究科教授会又は教育研究カウンスルが必要と認めた場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。

2 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第8条の2 学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(試験)

第9条 授業科目修了の認定は、試験による。

2 試験は、授業の終了した学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期において行うことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、必要と認めたときは、平常の成績をもつて試験の成績に代えることができる。

4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者は、追試験を受けることができる。

(成績)

第10条 試験の成績は、合格、不合格の2種とする。

2 前項の規定にかかわらず、医科学専攻及び保健学専攻においては、A、B、C及びDの4種をもつて表すものとする。A、B、C及びDをもつて表す場合は、A、B及びCを合格とする。

(学位論文の提出要件)

第11条 修士課程又は博士前期課程において学位論文を提出できる者は、修士課程又は博士前期課程に1年以上在籍し、修士課程又は博士前期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

2 博士後期課程において学位論文を提出できる者は、博士後期課程に2年以上在籍し、博士後期課程を修了するために必要な所定の単位(当該年度中に修得見込みの単位を含む。)を修得した者とする。

3 博士課程において学位論文を提出できる者は、博士課程に3年以上在学し、かつ、必修科目及び選択科目を通じて、30単位以上を修得した者とする。ただし、第7条の規定による教育方法の特例により修得した者にあつては、これによらないことができる。

4 学生は、指定の期間内に学位論文を研究科長に提出するものとする。

(最終試験)

第12条 最終試験は、研究科を修了するために必要な所定の単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者に対して行う。

- 2 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある授業科目について行い、その方法は、研究科教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(課程修了の判定)

第13条 研究科教授会は、最終試験終了後、学則第19条、第20条又は第21条に規定する修了の要件に基づき、修士課程、博士前期課程、博士後期課程又は博士課程修了の可否を判定する。

第3章 補則

(補則)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科教授会又は教育研究カウンシルの議を経て研究科長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月11日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者については、第4条に定める別表(医学専攻の授業科目、単位数及び履修方法)にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年11月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学者については、第4条に定める別表にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則(平成27年10月9日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 10 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 28 日一部改正)

この規程は、平成 28 年 3 月 28 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 29 年 3 月 16 日一部改正)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 15 日一部改正)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日一部改正)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 7 月 25 日一部改正)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 2 月 20 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 保健学専攻の令和元年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例によるものとする。ただし、別表中「教育学に関する科目」として開講する自由科目については令和元年度以降の入学者に適用する。

附 則(令和 2 年 3 月 23 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 保健学専攻のがん看護専門看護師(CNS)コースの令和元年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、なお従前の例による。ただし、同コースの別表中「教育学に関する科目」として開講する自由科目については令和元年度以降の入学者に適用する。

附 則(令和 3 年 3 月 23 日一部改正)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 24 日一部改正)

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 23 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和 4 年度以前の入学者にあつては、第 4 条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

附 則(令和 6 年 3 月 21 日一部改正)

- 1 この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和5年度以前の入学者にあつては、第4条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

附 則(令和6年5月23日一部改正)

- 1 この規程は、令和6年5月23日から施行し、令和6年4月1日から適用する。
- 2 医科学専攻及び医学専攻の令和5年度以前の入学者にあつては、第4条に定める別表にかかわらず、従前の例によることができるものとする。

別表

医科学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目 区分	授業科目の名称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
基 礎 科 目	医学概論・医学倫理	2		4単位以上
	基礎医学総論	4		
	臨床医学総論	4		
	基礎医学英語		1	
	情報分析学		1	
	先端的細胞培養技術		1	
	生体分子定量技術		1	
	遺伝子組換え技術		1	
	動物実験技術		1	
	光学・電子顕微鏡操作法		1	
	保健学特論		2	
	保健医療倫理学		2	
	保健医療管理学		2	
	国際保健医療協力論		2	
	教育原理Ⅰ		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育原理Ⅱ		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育心理		2	自由科目、教育学に関する科目
	教育課程・教育評価		1	自由科目、教育学に関する科目
	教育方法		1	自由科目、教育学に関する科目

専 門 科 目	基礎 医 学 系	バイオテクノロジーの最前線		2	8 単位以上
		分子生物学特論		2	
		生理学		2	
		免疫学		2	
	社会 医 学 系	臨床疫学研究の実際		2	
		地域医療政策と環境保健		2	
		データサイエンス：生物統計		2	
		疫学研究		1	
		メンタルヘルス実践学		1	
		看護政策論		2	
		基礎看護学特論		2	
		地域・在宅看護学特論Ⅰ		1	
		地域・在宅看護学特論Ⅱ		1	
		成人期支援看護学特論		2	
	高齢期支援看護学特論		2		
	女性・小児・家族支援看護学特論		2		
	臨床 検 査 医 学 系	臨床検査と診断学		2	
		感染症・感染制御		2	
		放射線医学		2	
		免疫・遺伝子診断学		2	
	運 動 機 能 系	神経科学		2	
		生活機能学特論		2	
		基礎理学療法学特論		2	
		病態理学療法学特論		2	
		基礎作業療法学特論		2	
		病態作業療法学特論		2	
が ん 治 療 学 系	腫瘍学		2		
	がんゲノム情報と最新がん生物学		1		
	精密診断に基づくがん診断学		1		
	患者の個人的な特性に基づくがん治療学 ～レアキャンサー、小児がん、高齢者のがん、 治療からケアまで～		1		
医科学特別課題研究		8			
		18	12		

※自由科目：修了に必要な単位数には含まれない

別表 がん看護専門看護師（CNS）コースの授業科目、単位数及び履修方法

科目 区分		授業科目の名称	区分			単位数	履修方法		備 考
			講義	演習	実習		必修	選択	
保健学 専攻 共通		保健学特論	○			2		2	
		看護倫理学	○			2	2		
		看護管理学	○			2	2		
		国際保健医療協力論	○			2		2	
		情報分析学	○			1		1	
		フィジカルアセスメント	○			2	2		
		病態生理学	○			2	2		
		臨床薬理学	○			2	2		
		教育原理Ⅰ	○			1			自由科目，教育学に関する科目
		教育原理Ⅱ	○			1			自由科目，教育学に関する科目
		教育心理	○			2			自由科目，教育学に関する科目
		教育課程・教育評価	○			1			自由科目，教育学に関する科目
	教育方法	○			1			自由科目，教育学に関する科目	
看護学 領域	領域 共通	看護学研究方法論	○			2	2		
		看護教育学	○			2	2		
		看護政策論	○			2	2		
		コンサルテーション論	○			2	2		
	基礎 看護学・ 分野域	基礎看護学特論	○			2		2	
		地域・在宅看護学特論Ⅰ	○			1		1	
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	○			1		1	
	臨床 看護学 分野	成人期支援看護学特論	○			2		2	
		高齢期支援看護学特論	○			2		2	
		女性・小児・家族支援看護学特論	○			2		2	
	専攻 分野 専門	がん病態生理学	○			2	2		
		がん看護理論	○			2	2		
		がん看護援助論	○			2	2		
		がん薬物療法看護	○			4	4		
		緩和ケア特論	○			2	2		
		緩和ケア演習		○		2	2		
		がん看護学実習Ⅰ（外来実習）			○	2	2		
		がん看護学実習Ⅱ（がん看護実践）			○	2	2		
		がん看護学実習Ⅲ（がんCNS役割）			○	2	2		
		がん看護学実習Ⅳ（病診連携実習）			○	2	2		
		がん看護学実習Ⅴ（がん看護CNS役割実践）			○	2	2		
		がん看護課題研究	○			4	4		
合 計						46単位以上			

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

別表 診療看護師（NP）コースの授業科目、単位数及び履修方法

科目 区分		授業科目の名称	区分			単位数	履修方法		備 考
			講義	演習	実習		必修	選択	
保 健 学 専 攻 共 通		保健学特論	○			2		2	
		保健医療倫理学	○			2	2		
		看護管理学	○			2	2		
		国際保健医療協力論	○			2		2	
		情報分析学	○			1		1	
		フィジカルアセスメント	○			2	2		
		病態生理学	○			2	2		
		臨床薬理学	○			2	2		
		教育原理Ⅰ	○			1			自由科目，教育学に関する科目
		教育原理Ⅱ	○			1			自由科目，教育学に関する科目
		教育心理	○			2			自由科目，教育学に関する科目
	教育課程・教育評価	○			1			自由科目，教育学に関する科目	
	教育方法	○			1			自由科目，教育学に関する科目	
看 護 学 領 域	領 域 共 通	看護学研究方法論	○			2	2		
		看護教育学	○			2	2		
		看護政策論	○			2	2		
		コンサルテーション論	○			2		2	
	基 礎 学 ・ 分 地 域	基礎看護学特論	○			2		2	
		地域・在宅看護学特論Ⅰ	○			1	1		
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	○			1		1	
	臨 床 看 護 学 分 野	成人期支援看護学特論	○			2		2	
		高齢期支援看護学特論	○			2		2	
		女性・小児・家族支援看護学特論	○			2		2	
	専 攻 分 野 専 門	クリティカルケア特論	○			1	1		}
		臨床推論	○			2	2		
		疾病・臨床病態概論	○			2	2		
		医療安全学	○			2	2		
		特定行為実践(チーム医療)	○			2	2		
		NP特論	○			2	2		
		NP疾病特論	○			2	2		
		治療のためのNP特論	○			2	2		
		診断のためのNP実践演習		○		2	2		
		治療のためのNP実践演習		○		2	2		
		NP統合演習		○		2	2		
		NP統合実習			○	19	19		
		NP課題研究	○			4	4		課題研究 4単位
合 計						61単位以上			

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

別表 保健学専攻（博士前期課程）の授業科目，単位数及び履修方法

科目 区分		授業科目の名称	単 位 数	分 野 別 履 修 方 法										備 考	
				基礎・地域看護学分野			臨床看護学分野			理学療法学分野		作業療法学分野			
				必修	選択A	選択B	必修	選択A	選択B	必修	選択	必修	選択		
専 攻 共 通		保健学特論	2	2			2			2		2			
		保健医療倫理学	2	2			2			2		2			
		保健医療管理学	2		}		}		}		}	2			
		国際保健医療協力論	2												
		情報分析学	1												
		教育原理Ⅰ	1										自由科目 教育学に関する科目		
		教育原理Ⅱ	1										自由科目 教育学に関する科目		
		教育心理	2										自由科目 教育学に関する科目		
		教育課程・教育評価	1										自由科目 教育学に関する科目		
		教育方法	1										自由科目 教育学に関する科目		
看 護 学 領 域	領域共通	看護学研究方法論	2		}		}								
		看護教育学	2												
		看護政策論	2												
	基礎・地域看護学分野	基礎看護学特論	2		}		}		}						
		地域・在宅看護学特論Ⅰ	1												
		地域・在宅看護学特論Ⅱ	1												
		基礎・地域看護学演習	2	2	}		}								
		基礎・地域看護学特別研究	10	10											
	臨床看護学分野	成人期支援看護学特論	2		}		}		}						
		高齢期支援看護学特論	2												
		女性・小児・家族支援看護学特論	2												
		臨床看護学演習	2			2									
		臨床看護学特別研究	10			10									
	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科 学 領 域	領域共通	生活機能学特論	2						2		2			
			障害保健医療学特論	2						2		2			
生活支援技術学特論			2						2		2				
理学療法学分野		基礎理学療法学特論	2							}		}			
		病態理学療法学特論	2												
		理学療法研究法特論	2						2						
		理学療法学演習	2						2	}		}			
		理学療法学特別研究	10						10						
作業療法学分野		基礎作業療法学特論	2							}		}			
		病態作業療法学特論	2												
		作業療法研究法特論	2								2				
		作業療法学演習	2							2					
		作業療法学特別研究	10								10				
合 計				16	6	8	16	6	8	24	6	24	6		

※ 選択Aと選択Bの条件は，両方満たす必要がある。

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

別表 保健学専攻（博士後期課程）の授業科目，単位数及び履修方法

科目区分		授業科目の名称	単 位 数	分野別履修方法				備 考	
				生涯発達・健康支援看護学分野		生活機能・健康行動支援科学分野			
				必修	選択	必修	選択		
共通科目		保健政策・医療コミュニケーション論	1	1	}	1	}		
		保健情報解析学特講	1	1		1			
		生命情報解析学特講	1						
		教育原理Ⅰ	1					自由科目，教育学に関する科目	
		教育原理Ⅱ	1					自由科目，教育学に関する科目	
		教育心理	2					自由科目，教育学に関する科目	
		教育課程・教育評価	1					自由科目，教育学に関する科目	
		教育方法	1					自由科目，教育学に関する科目	
	専門科目	生涯発達・健康支援看護学分野	女性・小児発達支援科学特講	2	}	2			
			地域・生活支援科学特講	2					
生涯発達・健康支援看護学演習			2	2					
生涯発達・健康支援看護学特別研究			6	6					
生活機能・健康行動支援科学分野		生活機能・健康行動支援科学特講	2			2	}	2	
		生活機能・健康行動支援科学演習A	2						
		生活機能・健康行動支援科学演習B	2						
		生活機能・健康行動支援科学特別研究	6			6			
合 計				9	3	9	3		

※ 備考欄「自由科目」は修了に必要な単位には含まない。

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目区分	授 業 科 目 の 名 称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
クラスター共通基礎科目	生命科学研究概論	2		必修科目
	臨床医学研究概論	2		
	最新医科学研究	2		
	医用統計疫学基礎・演習	2		
	医科学研究セミナー		1	2 単位以上選択
	基礎医学技術実習		1	
クラスター専門科目 (注)	薬理学・実習		1	生体機能系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	免疫・アレルギー学		1	
	呼吸器学・実習		1	
	神経科学・実習		1	
	薬学・実習		1	
	循環器外科学・実習		1	
	循環器学・実習		1	
	麻酔科学		1	
	細胞生物学・実習		1	
	生体調節外科学・実習		1	
	生体力学・実習		1	
	分子病理学・実習		1	病理・病態系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	細胞病理学・実習		1	
	肝・胆道病理学・実習		1	
	心臓血管病理学・実習		1	
	循環病態学・実習		1	
	小児外科学・実習		1	
	肺疾患・実習		1	
	細胞の超微細構造・実習		1	
	周産期の病理学・実習		1	
	東洋医学・実習		1	
	基礎腫瘍学・実習		1	
	消化管内科学・実習		1	
	放射線診断学・実習		1	
	放射線治療学・実習		1	
	再生医学・実習		1	臓器再生系クラスター所属学生は 5 単位選択
	皮膚の再生医学・実習		1	
	造血系の再生学・実習		1	
	心・血管再生学・実習		1	
	骨・軟骨・歯の再生学・実習		1	
	組織学特論・実習		1	代謝・情報系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	代謝学特論・実習		1	
	糖尿病学特論・実習		1	
	イオンチャネルと神経機能学・実習		1	
	神経伝達機構・実習		1	
	脳・神経代謝機能学・実習		1	

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目区分	授 業 科 目 の 名 称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
クラスター専門科目 (注)	炎症・免疫系		1	炎症・免疫系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	免疫学・実習		1	
	免疫・アレルギー学		1	
	血液学・腎臓病・膠原病・実習		1	
	癌免疫学・実習		1	
	炎症学（Ⅰ）・実習		1	
	炎症学（Ⅱ）・実習		1	
	炎症と全身管理学・実習		1	
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科・気管食道学・実習		1	
	神経学系		1	神経科学系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	イオンチャネルと神経機能学・実習		1	
	神経伝達機構・実習		1	
	神経科学・実習		1	
	精神科学・実習		1	
	脳神経外科学・実習		1	
	運動生理学・実習		1	
	神経眼科学・実習		1	
	脳代謝機能学・実習		1	
社会医学系	疼痛管理学		1	
	脳神経解剖学		1	
	法医学科学・実習		1	社会医学系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	SASを用いた統計プログラムの書き方と実践		2	
	臨床疫学研究		1	
がん治療専門医養成系	医療情報システム学・実習		1	
	医学英語・活用実習		1	
	がんの生物学と社会医学		1	
	臨床腫瘍学特論Ⅰ		2	どちらか1科目を 必ず選択 3 単位以上選択 がん治療専門医養成系 クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	臨床腫瘍学特論Ⅱ		2	
地域健康増進系	がんゲノム情報と最新がん生物学		2	
	精密診断に基づくがん治療学		2	
	患者の個人的な特性に基づくがん治療学 －レアキャンサー，小児がん，高齢者のがん，治療からケアまで－		2	
	秋田県生活習慣病対策と公衆衛生学的研究の実践		1	地域健康増進系クラスター所属学生は 5 単位以上選択
	労働衛生		1	
	メンタルヘルス実践学		1	
	学術研究から考える少子高齢化対策		1	
	疫学研究		1	

別表

医学専攻の授業科目，単位数及び履修方法

科目 区分	授 業 科 目 の 名 称	単位数		履 修 方 法
		必修	選択	
研 究 科 目	形態解析学・器官構造学		15	所属講座の科目 1 科目15単位選択必修
	細胞生物学		15	
	細胞生理学		15	
	器官・統合生理学		15	
	分子機能学・代謝機能学		15	
	分子生化学		15	
	情報制御学・実験治療学		15	
	薬物動態学		15	
	分子病態学・腫瘍病態学		15	
	器官病態学		15	
	免疫学・微生物学		15	
	生体防御学		15	
	衛生学・公衆衛生学		15	
	法医学		15	
	医学教育学		15	
	消化器内科学・神経内科学		15	
	循環器内科学		15	
	呼吸器内科学		15	
	血液・腎臓・膠原病内科学		15	
	内分泌・代謝・老年内科学		15	
	臨床腫瘍学		15	
	地域がん医療学		15	
	精神科学		15	
	皮膚科学・形成外科学		15	
	小児科学		15	
	放射線医学		15	
	総合診療・検査診断学		15	
	医療情報学		15	
	消化器外科学		15	
	胸部外科学		15	
	心臓血管外科学		15	
	脳神経外科学		15	
	小児外科学		15	
	整形外科		15	
	腎泌尿器科学		15	
	産婦人科学		15	
	眼科学		15	
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学		15	
	麻酔・蘇生・疼痛管理学		15	
	救急・集中治療医学		15	
	薬剤学		15	
	歯科口腔外科学		15	
	腎疾患先端医療学		15	
	(連)脳循環代謝動態学		15	

注) クラスター専門科目については，指導教員の許可を得て，選択必修5単位のうち，2単位までは，他のクラスター専門科目の単位数をもって充てることができる。

ただし，がん治療専門医養成系クラスター所属の学生は，他のクラスター専門科目の単位数を修了要件の単位数に含めることはできない。